

甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年4月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（8名）

議長	有泉庸一郎君		滝川美幸君
	清水正二君		山本今朝雄君
	長谷部集君		三浦進吾君
	藤原正夫君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	清水春雄君	生活環境部長	長田治君
福祉健康部長	内藤光二君	社会福祉協議会事務局長	笹本嘉朝君
保険課長	加藤文雄君	環境課長	小田切聡君
敷島支所 地域課長	保坂和也君	双葉支所 地域課長	斉藤一己君
福祉課長	本田泰司君	子育て支援課長	小宮山正美君
長寿推進課長	土屋達巳君	健康増進課長	樋口充君
国民健康保険 係長	金子智奈美君	高齢者医療・ 年金係長	小林一三君
環境保全係長	鷹野久君	生活環境係長	早川英彦君

バイオマス推進係長	小田切 英 規 君	敷島支所福祉健康係長	井 上 千悦子 君
敷島支所環境土木係長	長 田 茂 君	双葉支所福祉健康係長	向 山 治 子 君
双葉支所環境土木係長	根 津 秀 樹 君	福祉総務係長	鈴 木 結 子 君
障がい福祉係	田 中 貴 則 君	生活保護係長	樋 口 一 君
児童係長	羽中田 和 幸 君	保育係長	島 田 伸 君
長寿あんしん係	塚 田 英 仁 君	介護保険係長	山 田 郁 子 君
介護予防推進係	小 池 清 美 君	介護認定審査会リーダー(中央市)	山 口 文 六 君
健康企画係長	長 田 清 美 君	保健指導係長	長 坂 千恵子 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武 川 訓	書 記	山 岡 広 司
書 記	石 原 大 助	書 記	有 野 恵 里

内容

- 1 使用済小型家電の回収拡大について
- 2 甲斐市バイオマス産業都市構想の策定について
- 3 甲斐市パーソナル・サポート・センター事業（地方創生先行型交付金事業）について
- 4 甲斐市社会福祉協議会経営改善計画について
- 5 甲斐市立竜王南保育園に代わる民設民営事業者の決定について
- 6 平成28年度からの甲斐市不妊治療助成事業について
- 7 委員派遣について
- 8 現地視察
地域密着型介護老人福祉施設「フルリール甲斐」
- 9 その他

開会 午後 1時25分

○委員長（小澤重則君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会します。

○委員長（小澤重則君） 本日の委員会は、4月の人事異動により、委員会所管職員も多く変わっておりますので、職員紹介と各担当より内容の説明、報告を受けたいと思います。

また、4月より開所している地域密着型介護老人福祉施設「フルリール甲斐」の現地視察も予定しております。

初めに、職員紹介を行います。

清水市民部長より順次自己紹介をお願いいたします。

清水部長。

○市民部長（清水春雄君） こんにちは。市民部関係の紹介をさせていただきます。

初めに、私ですが、この4月1日付で市民部長職を拝命いたしました清水でございます。どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

市民部の体制は4課からなっております、この厚生環境常任委員会が所管する担当課としましては保険課となりますので、あわせてよろしく願いいたしたいと思います。

それでは、自己紹介を担当課長から順次させていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この4月から保険課長を務めることになりました加藤と申します。よろしく願いいたします。

それでは、保険課の職員体制につきましてご説明をいたします。

保険課につきましては、国民健康保険係が係長以下10名、高齢者医療・年金係が係長以下6名、2係16名体制となっております。また、高齢者医療・年金係につきましては、事務量の増加に伴い、臨時職員1名の増員となっております。

なお、山梨県後期高齢者医療広域連合に職員1名を派遣しております。

以上が保険課の職員体制となっております。よろしくお願いいたします。

[「名前をフルネームで言ってくれる」と呼ぶ者あり]

○保険課長（加藤文雄君） 失礼いたしました。加藤文雄と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 続きまして、国民健康保険係長、金子係長、どうぞ。

○国民健康保険係長（金子智奈美君） 保険課国民健康保険係長の金子智奈美と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 小林係長。

○高齢者医療・年金係長（小林一三君） 高齢者医療・年金係長の小林一三と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 次に、保険課からその他報告がありましたらお願いします。

[「特にありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） 次に、保険課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で保険課関係のその他を終了します。ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時31分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、生活環境部の職員紹介を行います。

長田生活環境部長より順次自己紹介でお願いいたします。

長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） こんにちは。生活環境部の紹介をさせていただきます。

私、4月1日の異動によりまして、生活環境部長の任をいただきました長田治でございます。よろしくお願いいたします。

私ごとですが、平成23年度から25年度まで3年間環境課長を務めさせていただきました。

その面の所管の事務につきましては理解しているつもりでございますが、新しいバイオマス事業、また支所の福祉健康分野につきましては、これから鋭意理解に努めていかなければならないと思っております。引き続き議員の皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 続いて、環境課長、小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） それでは、環境課のほうから自己紹介並びに課の紹介をさせていただきます。

私、生活環境部環境課長の小田切聡と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、課の紹介をさせていただきます。

環境課につきましては、3係1施設ございます。地球温暖化を含み、環境の保全を担う環境保全係とごみ処理、ごみの減量化、資源化及び犬や猫の愛玩動物の適正飼育指導等を行う生活環境係、それから、新年度より新設の係としてバイオマス推進を担うバイオマス推進係がございます。環境保全係は臨時職員1名を含む4人体制であります。生活環境係は臨時職員1名を含む5人体制であります。バイオマス推進係については職員3人の体制であります。加えて市営の火葬場であるやすらぎ聖苑においては、再任用職員1名を含み、3人体制であります。また、峡北広域行政事務組合への出向職員として再任用職員1名がおります。ということで環境課は私を含め職員13人、それから、臨時職員2名、再任用職員2名、合計で17人となります。新年度もよろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 順次続けてください。

○環境保全係長（鷹野 久君） こんにちは。環境課環境保全係長の鷹野久と申します。2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○生活環境係長（早川英彦君） この4月から環境課生活環境係係長となりました早川英彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） 環境課バイオマス推進係の係長になります小田切英規と申します。よろしくお願ひします。

○委員長（小澤重則君） じゃ、続けて敷島地域課。

○敷島支所地域課長（保坂和也君） こんにちは。4月1日付で敷島支所地域課長を拝命いたしました保坂和也といいます。よろしくお願ひをいたします。

敷島支所地域課では2係あります。まず、福祉健康係が全体で11名、うち敷島保健福祉センターに6名、敷島支所に5名という体制になっております。また、環境土木係に6名と

ということで、私を含めまして18名体制で業務を行うことになっておりますので、よろしくお願いをいたします。

内容的には幅広い業務内容になりますけれども、住民の皆様や各地域からの要望等に迅速に対応するよう努めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（小澤重則君） 続けてください。

○敷島支所地域課福祉健康係長（井上千悦子君） 敷島支所地域課福祉健康係係長の井上千悦子と申します。よろしくお願いをいたします。

○敷島支所地域課環境土木係長（長田 茂君） こんにちは。敷島支所地域課環境土木係の係長の長田茂と申します。2年目です。よろしくお願いをいたします。

○委員長（小澤重則君） 続きまして、双葉地域課。

○双葉支所地域課長（齊藤一己君） 改めましてこんにちは。双葉支所地域課長の齊藤一己と申します。2年目になります。よろしくお願いをいたします。

課の概要についてご説明させていただきます。敷島支所地域課と重複する部分がございますが、ご了承いただきたいと思っております。

課の構成ですが、福祉健康係と環境土木係の2係でございます。福祉健康係は福祉健康部4課に係る業務と、それから双葉保健センターの運営を行っております。職員数は4名の職員で行っております。また、環境土木係ですが、建設産業部4課及び環境課、それから上下水道部に係る業務を4名の職員で行うほか、臨時職員3名で道路維持管理等の補修作業を行っており、私を含めて12名の体制となっております。よろしくお願いをいたします。

○委員長（小澤重則君） 続けてください。

○双葉支所地域課福祉健康係長（向山治子君） こんにちは。双葉地域課健康福祉係の向山治子と申します。2年目になります。よろしくお願いをいたします。

○双葉支所地域課環境土木係長（根津秀樹君） こんにちは。双葉支所地域課環境土木係係長の根津秀樹と申します。よろしくお願いをいたします。

○委員長（小澤重則君） ありがとうございます。

次に、内容に入る前に、敷島支所地域課のその他を行います。

敷島支所地域課からその他報告がありましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） 次に、敷島支所地域課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で敷島支所地域課関係のその他を終了します。

次に、双葉支所地域課のその他を行います。

双葉支所地域課から報告がありましたらお願いします。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、双葉支所地域課関係で委員より特に聞きたいことがありますたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で双葉支所地域課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、一部職員が退席します。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 1時39分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

これより内容に入ります。

使用済小型家電の回収拡大について、担当より説明をお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） それでは、環境課のほうから使用済小型家電の回収拡大についてということをご報告させていただきます。

お手元の資料につきましては、1ページになります。

まず、1番としまして経過でございます。平成25年4月より小型家電に利用されている鉄や銅の金属のほか、金や希少金属（レアメタル）等の有用な資源の有効活用を図り、生活環境の保全及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的として、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律、通称名でいいますと小型家電リサイクル法が施行されました。

甲斐市においても貴重な資源の有効活用を図るため、平成26年3月より実験的に一部の

地区、これは竜王地区でございますが、一部の地区のリサイクルステーションで回収を開始しました。

2番としまして、回収場所の拡大でございます。これまでの回収は竜王地区のリサイクルステーションのみでありましたが、より多くの資源回収を図るため、平成27年3月25日からは、新たに敷島リサイクルステーションと双葉リサイクルステーションで回収を行い、より多くの住民の方々に利用してもらえるよう向上を図りました。

回収時間につきましては、平日、土曜、日曜、祝日を問わず、午前7時から午後7時まで、一部年末年始を除いてございます。これはリサイクルステーションがあいている時間でございます。

3番としまして、回収対象品目ということで、主な回収対象品目については、次の製品等であります。

まず、携帯電話、それから電話機。それからデジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ。それから映像用機器、DVDレコーダー、HDDレコーダーなど。それから音響機器、デジタルオーディオプレーヤー、それからMDプレーヤー、ヘッドホンなど。それから補助記憶装置ということでUSBメモリ、メモリカードなどあります。また、理容器具ということで、電気カミソリ、電動歯ブラシ、ヘアードライヤーなどあります。小型ゲーム機としまして、据え置き型、携帯型、これらの附属品、リモコン、ACアダプター、充電器、ケーブル類等あります。これは主に環境省がガイドラインで定められた品目ではありますが、規格としましては縦15センチメートル、横25センチメートルのボックス投入口に入る家電製品となります。

なお、家電リサイクル法対象品目、特にテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機及びパソコンについては、処分は有料となりますので、市では収集しないため対象外としてございます。

4番として、業務委託業者及び回収実績、平成26年でございます。契約業者につきましては、使用済小型家電収集・運搬指定業者ということで、県内には2社ございますが、その1社と契約をしてございます。回収量につきましては年間で830キログラム。売り払い金額については1キロ5円ということで、4,482円でございます。

5番としまして、市民への周知ということで、今回の回収箇所拡大に伴い、甲斐市のホームページに周知、それから説明パンフレットを掲載しました。あわせて、各リサイクルステーションに回収箇所案内表示も設置したところでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと何点かお伺いしたいんですが、まず、よくそういう場所にはリサイクル業者が持って行ってしまうという、要するに盗難ということがあると思いますが、まずその辺の体制はどうなっているのかちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、リサイクルステーションの時間も今までは24時間というところが敷島地区、それから双葉地区ございました。4月1日より全てリサイクルステーションは7時から7時までということの中で、全て今度は鍵ができるような形をとっております。ということで、スタートの7時には鍵をあけてもらいまして、夜の7時になりましたら鍵を閉めてもらうという形で警備のほうを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 7時から7時ということは、その間に誰もいなくなってしまう時間もあると思うんですよ。その間に要するに盗まれてしまうということはどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） その辺も当然考えられるところなんですけれども、間、間には集配業者等も寄るような形をとっていますし、今もそうなんですけれども、まだPR不足のところがありまして、なかなか搬入されていないというところがありますので、後々そこがまた問題になってくるかと思いますが、現状としてはそういったものは見受けられないところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、大きさがボックスが15センチの25センチと、この中に入るのはいいんですけども、それをオーバーした場合、どういうことが考えられますか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今回そのボックスのほうを少し改造しまして、なかなか弾力があるゴムの製品を入口に置いておりますので、この規格よりも若干大きいものでも入るよう

にはなっています。ただ、もうこれ以上入らないものについては、すみませんけれども、今は燃えないごみとして処分するしかないところでございます。

以上であります。

○委員（五味武彦君） 委員長、もう一つだけ。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その袋は結構大きいんですか。例えば1回入ってしまうと、もう次は入らないということになるんですか。その回収方法とか、この辺もう1回ちょっと詳しく。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応ボックス型になっておりまして、約1メートル20ぐらいの深さがございますので、1回投入してみますと、外からは出せない。よほどでない限り手を下へ伸ばしても届かないような形にはなっているところでございます。

以上です。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これは県内で1社と契約して搬出をされているようですが、どこに持っていかれて、どんなふうな処分を最終的にされるのかよく見えない。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応この業者は小型家電のリサイクル法にのっとって指定されている業者でありまして、先ほど申したように、県内のほうでは2社しかございません。その1社と契約をしております、その1社におきましては、そのリサイクル法に基づいた中で排出者責任ということで、そのリサイクルのほうへ回すようになっているところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これも2社中1社ということなんだけれども、今度この範囲を拡大するわけで、継続してこの1社とそのままやるのか、また新たにやり直すのか、その辺は。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） この2社のほうをまず私のほうでも聞き取りをしました。1社

については処分代がかかる。処理料がかかるということで、もうそこはカットという形で、もう1社については、一応うちのほう売ったものに対して代金をいただけるという契約になってございまして、その1社と契約している状況で、今後もそれを考えていくつもりでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 搬出をして最終的に希少金属、レアメタルなどを取り出すわけですよね。そういう会社は大体どの辺にあるんですか。どういう流れになっているか、もうちょっと見えるように。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応最終的にはそういった業者がやるわけですがけれども、実際のところうちのほうは収集運搬までをやっているところで、最終的な処分というのが国のほうとなっていますので、その辺はまだ確認していないところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

清水議員。

○議員（清水正二君） ちょっとお伺いいたします。回収実績なんですけれども、平成26年度830キロということなんですけれども、これは1年間でこの量というのが830キロでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 平成26年より竜王地区で収集を始めまして、その実績1年間でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 清水議員。

○議員（清水正二君） 先ほど周知というふうなことで830キロという量ということをして

年間通して、竜王地区だけですけれども、今度はほかの地区もなるということで、1地点にして830キロという量なんで、これを周知して、もっと量をふやすような形というのを具体的にはホームページとかという周知なんですけれども、そのほかに何か考えていることはあるんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 広報紙等も既に載せてありますし、あとはホームページも載せてありますので、あと残る道としては自治会等の回覧等を考えているところでございます。以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で1番、使用済小型家電の回収拡大についてを終了します。

次に、内容2、甲斐市バイオマス産業都市構想の策定について、担当より説明をお願いします。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） それでは、引き続きまして、甲斐市バイオマス産業都市構想の策定についてということで、資料につきましては2ページをお願いいたします。

1番としまして、バイオマス産業都市認定の目的ということで、バイオマス産業都市認定を受けることで、国の関係7府省から、事業化するプロジェクトに関し、バイオマス活用施設整備に要する支援（補助金）等を受けられますということで目的でございます。

2番目としまして、今の状況でございます。今後のバイオマス産業都市構想策定スケジュールについてということで、2月24日、地域バイオマス産業化支援事業申請済ということで、バイオマス産業都市構想策定補助金の申請を行ったところでございます。4月2日、3月27日付、地域バイオマス産業化支援事業内示ということで、バイオマス産業都市構想策定補助金の内示がありました。これは構想策定に係る補助金の内示でございます。ということで、5月上旬より地域バイオマス産業化支援補助金が交付決定となり、それから6月、7月、8月、構想策定委員会等を経過した中で、9月の中旬、バイオマス産業都市選定都市応募申請を予定しております。また、11月中旬にはバイオマス産業都市選定都市決定が公表されるのではないかと考えておりますが、ここら辺についてはまだ予定ということで、まだ2年の経過しかございません。過去にも時期等が詳細になっていないところでありまして、

あくまでも予定とさせていただきます。

それから、3番としまして、バイオマス産業都市構想で策定する内容ということで、(1)地域の概要、それから(2)地域のバイオマス利用の現状と課題、(3)目指すべき将来像と目標、(4)事業化プロジェクト、(5)地域波及効果、(6)実施体制、(7)フォローアップの方法、(8)他の地域計画との有機的連携ということで、これは構想策定に伴う公募要領に記載されている内容でございます。

それから、4番としまして、構想策定委員会の設置ということで、(1)目的でございます。構想策定に当たり事業関係者の意見、それから助言等を構想に反映させるとともに、地域の合意形成と情報の共有化を図り、事業の実現化に向けた体制を構築するものであります。

それから、(2)としまして、委員の構成ということで、識見を有する者、林業関係者、それから農業関係者、廃棄物運搬業者、それから関係行政機関、それから市民等で構成を予定しているところでございます。

一応右側のほうに甲斐市バイオマス産業都市構想体系ということで、一番上には甲斐市バイオマス産業都市という言葉がございます。真ん中の中心に甲斐市バイオマス活用推進計画ということで、バイオマスの取り組みということで、右から生ごみ処理機の導入、それから給食残渣、それから剪定枝のチップ化、その剪定枝のチップ化のところ、雑草駆除の下で「堆」しか載っていませんが、これは堆肥化ということでございます。ちょっと字が抜けてしまいました。あわせて訂正をさせていただきます。それから太陽エネルギー設備導入、それから公共施設での太陽光発電、それから地中熱を活用したヒートポンプの導入、それから民間事業者による廃食油の燃料化、それから民間事業者による家畜排せつ物の堆肥化及びワインの搾りかすの飼料化ということなんですが、ここに実際は甲斐市のバイオマス活用推進計画の中では木質バイオマス等も当然入ってございますが、加えて新たな木質バイオマスの取り組みということで、右側のほうに出させていただいた中で、将来的に甲斐市バイオマス産業都市を目指すこととしている体系図でございます。

なお、質問等につきましては、一応バイオマス産業都市構想の策定についての事項のほうを中心的にお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今後のスケジュールの中で、構想委員会を6月にやるということは、この4番にある構想委員会の設置に向けても時間が余りないだけけれども、これはほぼ案としては出ている。現場。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応設置要綱を協議に入らせていただきまして、近々に例規審査委員会等にかけて途中で承認をいただき、6月ごろには考えておりまして、なお6月につきましては、もしかしたら補正の関係でご協力をいただくかもしれませんので、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 問題は、この構想委員の選定ということで、ここに掲げてある人たちに参加を願うんですけども、この人たちが果たしてバイオマス産業都市構想というものに対してどの程度理解をしているかというところが非常に問題だと思うんですよね。というのは、その執行部のほうで、皆さんのほうでお願いするには、それなりの知識とかいろいろな専門性とか、人を選定すると思うんだけど、いわゆる例えば農業関係者とか、そういう人たちにいきなりこの話を持って行って委員になってくれと言ったって、何も中身がわからないで、構想を練るメンバーに入るわけだから、事前の知識というか、そういうことも当然必要になってくると思うんだよね。その辺のところはどういうふうに考えているのか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 議員さんのおっしゃるとおりで、いきなり行ってお願いいたしますというのはなかなかできませんので、それなりにうちのほうも資料とかを持って説明した後、委員等にお願いする予定であります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 大事な構想の要するに決定をする一つの諮問機関になるわけで、そういう点から考えると、やっぱりかなりこのことに関して理解を求めて、調査研究というか、そういうことをやって取り組んでもらわないと、単にこっちから出したものということだと、ちょっと心もとない部分があるので、その辺についてはしっかりと委員の選定から始まって、今後の取り組み、市の考えている方向性、そういうものを理解した中できちっとした形で進めてもらえばありがたいかなというふうに思っています。その辺についてはいかがか。

○委員長（小澤重則君） 答弁しますか。

○委員（内藤久歳君） してください。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） その件につきましては、慎重に考えたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。また、もし議員の皆さんでこういった方がいるというようなお話がありましたら、また助言等もいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今の内藤委員の話と非常に関係するんだけど、林業関係者、農業関係者と書いてある、この関係者という関係者の幅というのは非常にいろいろ広いわけだけど、廃棄物運搬とか行政とかというのは大体想像がつく。ただ、この農業関係者とか林業関係者ということになると、普通の一般的な農家の人もそうだし、山を持っているけれども、山主さんだけで何もしない人もみんな入ってしまうんだけど、そういう人たちをどういうふうに引き込んでくるかというのを徹底的にやらないと、うまくないような気がするけれども、その辺はどうですか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 議員さんの確かにおっしゃるとおりで、例えば山についても、山をたくさん持っている方というのもございます。また、その中で林業に従事している例えば森林組合の方とか、そういった方もいますので、そういった形は慎重に、先ほど申したように、どういった方がいいのかということをお願する予定でおります。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、どういう方が適であるという判断は誰が下すのか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 幹部会議等の中で検討した中で、そこは考えさせていただくところでございます。

それから、特にやっぱり木質バイオマスということで、なかなか知れ渡っていないところがありますので、そこら辺の木質バイオマスに特にすぐれたような方も考えたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 当然必要なこととして、あと成功地の先進事例、どんなふうに行っているか、それも何となくホームページの画面で見て、ああ、これよさそうなんていうんじゃ、ちょっと参考になるかどうか不安なだけけれども、そういうことの調査研究というのはどんなふうに行っていますか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応先ほどちょっとお話をしましたが、バイオマス産業都市の構想に対しての補助金ということなんですけれども、この補助金については、こういった体制づくりの謝礼等の経費、それから、研修等の謝礼等も入っているというような状況がありますので、その辺は見聞を広めるためにも必要ではないかと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 最後にするけれども、もう6月にはということは、早急にでもそういうことやらんと間に合わないよね。もうすぐ5月、ゴールデンウィークに入って、6月になったらもう会議ですと。これは相当忙しいということと、今現在でほとんど固まっていないと間に合わないというような気がするんだけど、問題のないようによく頑張ってください。答弁要りません。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの説明の中で、策定する内容の1から8まで、3番であったんだけど、その中で一応この産業都市構想の評価の視点という部分があって、そこに4項目ほどあるんですよね。要するにこれを出すに当たって、視点として考えなければならない。その中で先導性、実現可能性、地域及び波及効果ですね、地域に対する。そして実施体制という4つのものが視点としてあって、その視点に基づいて次の8つの項目があるわけだよね。その辺について、これは先ほど8と言ったけれども、前に今言った4つのことに対してどういう取り組みをしていくのか。これはうんと大事なことだと思うんだよね。その辺についてはどういう取り組みをしているか。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） その取り組みにつきましては、過去から今現在まで甲斐市の取り組んでいるバイオマスに対する取り組み、特に先ほど右側の体系図のほうで書いたような

内容プラスアルファ的に今回また新たな取り組みという形の中で策定を考えておるところですが、一応その策定要領の中には、この8項目という形の中で項目ごとに策定をするようにというような指導がありますので、それに準じてやりたいと思っております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今言ったことが、先ほどのこのバイオマス産業都市ということ、それからバイオマス推進計画、先ほど何点か言ってくれたものがこの中に含まれているという考え方でいいのかな。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりでございます。実際この策定要領というのはすごい厚いこのぐらいのものになっておりまして、一応この柱だけをここに載せてある関係がございますので、その辺は省略させていただきますけれども、議員がおっしゃったような項目も全て載っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの構想体系ですが、そこにありますバイオマスへの取り組みについて、これは既存のものを載せてあるわけですよ。最後の例えば民間事業者による家畜排せつ物の堆肥化、それからワイン搾りかす飼料化、これは小林牧場のことだと思うんですが、既存のものを並べただけで、これを膨らますというところが見えないんですよ。例えば後ろから2番目の民間事業者による廃食用油の燃料化、これはもう消滅しつつあるんですよ。というのは全部のディーゼルを使えないということで、車はメーカーのほうじゃ勝手にどんどん新しいものをつくれますから、それに適用できないということで、かなりのところで県内でもバイオディーゼル閉鎖してしまっているんですよ。

そういうようなことの情勢もよくつかんでおられないようだし、既存のものを並べ立てて、ただバイオマスへの取り組みと言っても、産業都市構想は結局この新しい発電装置にあと何かちょっと張りつけたみたいな感じのもので結局終わるような印象しか出てこないんですよ。だから、バイオマスへの取り組みについても、それなりに予算の規模の拡大がないと、字だけで書いても知らん人を見れば、すごいものだと思うけれども、中身は大したことな

いですよ。その辺の心構えというか、構えが僕はないような気がしています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 答弁を求めます。

○委員（松井 豊君） じゃ、あつたら。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに事業ごとでよし悪しというのはあるかと思えます。そんな中で、構想の中にそういったことも含めた中で構想として練り上げたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ありませんか。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） バイオマス産業都市の構想について今説明いただいたんですが、その中で、バイオマスの取り組みというのは、今同僚議員が既存のものとはというような意見もあったんだけど、僕は逆にこういうものが、今既存のものでもより充実したような方向に行く取り組みというのも、やっぱりバイオマス産業都市の構想の中に入って当然だと思うんですよ。

その中で例えばこれを今見ると、ごみの分別みたいなものがかなり基本の部分になってくるような、僕は気がするんだけど、こういうようなものを先ほど課長が説明された1番の小型の回収拡大のこういうものも当然含まれてくるんだけど、要するにごみの分別というものをもっとアピールしていかなければ、やっぱりバイオマスの産業都市として、まずごみの分別化ができていないのに、何がバイオマスの産業都市だという話にも僕はなりかねないと思うんで、このようなごみの分別化に対してどのように周知徹底ということですよ、その辺はどのようにお考えですかね。

○委員長（小澤重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに特にごみの減量化、特に生ごみの関係が一番重量がかさむということの中で一番苦慮しているところでございます。広報についてもごみ減量化作戦第幾つということで、今継続的に6回、7回ほど掲載をさせてございます。また、加えて西

八幡のバイオマスセンターもございます。その中で公共施設から出る食品残渣のほうを当然そういった液肥化している中で、そこも含めた中で今回の構想のほうも取りまとめを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） ぜひその今言われたようなごみの分別化というのも徹底するような方向もあわせて、構想を策定するのとあわせて、ぜひこっちのほうへも力を入れていってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○議長（有泉庸一郎君） はい、結構です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（２）甲斐市バイオマス産業都市構想の策定についてを終了します。

次に、環境課のその他に入ります。

環境課からその他報告がありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、環境課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で環境課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 ２時０９分

再開 午後 ２時１１分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、福祉健康部の職員紹介を行います。

内藤福祉健康部長より順次自己紹介をお願いします。

内藤部長。

- 福祉健康部長（内藤光二君） お疲れさまです。4月1日付で福祉健康部長を拝命いたしました内藤光二です。どうぞよろしくお願ひいたします。

福祉健康部では、乳幼児から高齢者の方まで市民の皆様に幅広くさまざまなサービスを的確に提供し、笑顔と元気をモットーに305名の部職員が一丸となって、健やかで心触れ合うまちづくりの実現に向け全力で取り組んでまいります。議員の先生方におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようどうぞよろしくお願ひいたします。

- 委員長（小澤重則君） 本田課長。続けてください。

- 福祉課長（本田泰司君） お疲れさまでございます。4月の人事異動によりまして、福祉課長を拝命いたしました本田泰司と申します。よろしくお願ひいたします。

福祉課の職員体制は全部で32名でございます。その内訳といたしまして、正職員18名、臨時職員14名で仕事を行っております。課の構成でございますが、福祉総務係5名、障がい福祉係15名、生活保護係11名の3係になっておりまして、それに私を含め32名というような内容でございます。よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、福祉総務係長より自己紹介をいたします。

- 福祉総務係長（鈴木結子君） こんにちは。福祉課福祉総務係係長になります鈴木結子と申します。よろしくお願ひいたします。1年目になります。失礼します。

- 障がい福祉係長（田中貴則君） 障がい福祉係係長の田中貴則と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

- 生活保護係長（樋口 一君） 4月1日付で福祉課生活保護係長を拝命いたしました樋口一と申します。よろしくお願ひいたします。

- 委員長（小澤重則君） 自己紹介を終了します。

これより内容に入ります。

（3）甲斐市パーソナル・サポート・センター事業（地方創生先行型交付金事業）について、担当より説明をお願いします。

本田課長。

- 福祉課長（本田泰司君） それでは、甲斐市パーソナル・サポート・センター事業につきましてご説明申し上げます。

常任委員会資料の4ページをお願ひいたします。

まず、1、事業の概要、2の交付金の概要でございますが、国の平成26年度補正予算でございます地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用いたしまして、平成26年度の繰越事業として27年度に実施するものでございます。なお、補助率は10分の10、100%となっております。

次に、3の実施事業の内容のほうをご説明してまいります。

甲斐市パーソナル・サポート・センター事業の目的は、生活困窮者等へ企業・家庭等から提供を受けた食品等を活用した生活支援を実施するため、当センターの設置を行いまして、生活保護に至る前の人たちを支援するとともに、ボランティアの養成及び食品リサイクルに向けた取り組みを行うものでございます。

事業費は650万円。事業費の内訳といたしまして、臨時職員2名の人件費、事業関連経費等がございます。

実現すべき成果目標につきましては、支援した方々の30%に自立していただくことを目標としております。なお、事業の委託先は甲斐市社会福祉協議会でございます。

4番の事業の仕組みでございます。真ん中に甲斐市パーソナル・サポート・センターがございます。企業及び家庭から寄附をいただいた食料をボランティアさんをお願いいたしまして、生活困窮者等に支援を行い、経済的、社会的自立を図るというものでございます。

次に、5番の事業スケジュールですが、4月に社会福祉協議会と委託契約を締結いたしまして、現在事業を進めているところでございます。

それでは、6ページをお願いいたします。

甲斐市パーソナル・サポート・センター事業の5カ年計画を載せてございます。5カ年の総事業費は2,000万円を予定しておりまして、平成27、28年度は支援員2名を雇用し、その後29、30は1名、平成31年からはボランティアを中心とした事業運営を予定しております。また、そこであわせて広報PR活動や登録ボランティアの募集、育成、食品等の提携企業等の募集、シンポジウムの開催等を実施いたしまして、多くの方々にご協力をいただけるような事業を進めてまいり所存でございます。

それでは、7ページをお願いいたします。

甲斐市では生活困窮者等からの相談に多く応えられますように、パーソナル・センター事業とあわせ、生活困窮者自立相談支援事業を実施してまいります。パーソナル・サポート・センター事業は、食料の緊急支援、ボランティア育成、食品リサイクルを目的としておりますが、これにあわせて自立相談、支援、住居確保、給付について生活困窮者自立相談支援事

業を実施いたしまして、両事業を連携する中で生活困窮者にきめ細かい支援を行いまして、自立へのお手伝いを行っていきたいというふうに考えております。

なお、お手元にピンク色のチラシを配付させていただきました。社会福祉協議会、敷島、竜王、双葉ございますけれども、窓口におきまして皆様方の食品の提供を随時受け付けておりますので、ご協力のほどをよろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、1点お伺いします。今現在市内でフードバンクを利用されていた方がいたんですけれども、今この内容を見て、ちょっとそれがなくなって、今度新たにというふうに言われて、それがいつごろからまた支給できるのかということをお伺いします。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 4月から対応する予定でございます。

○委員長（小澤重則君） 金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） すみません、それは甲斐市内で。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 甲斐市のほうで行います。

○委員長（小澤重則君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 前に楡形のほうでフードバンクがあったと思うんですけども、あれは何かやめたというか、だめになってという話を聞きますけれども、その経緯をちょっと教えてもらいたいのと、それから……。

○委員長（小澤重則君） 1つずつやってください。

内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 前任で担当しておりましたので、お答えさせていただきます。

楡形のフードバンク山梨さんにおかれましては、もう6年間甲斐市の生活困窮者の食料支援という形で大変お世話になりました。3月末で国の補助事業が打ち切りになりまして、それでどうしてもフードバンクさんは規模を縮小せざるを得ないということで、甲斐市のほうも新たな生活困窮者の新法に合わせた事業を検討する中で、こういったサポート・センター

を立ち上げて、甲斐市内の食料支援を緊急的にボランティア活用も含めて3本柱でやっているということで立ち上げたものでございます。そういったことでフードバンクさんがどうしても国の補助金が打ち切りになったという状況で、このような形態で対応させていただいている面もありますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 松井委員ありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 支援員、臨時職員2人ということですが、結構貧困の問題というのは複雑な、あちこち関連が出ますので、ある程度経験のある人でないと大変だと思うんです。その辺はどうなんですか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 1名は昨年まで甲斐市役所の福祉課の生活保護を担当しておりました者が対応します。もう1名につきましては民間で働いていた方で、私ども公務員以外の自由な発想を持って仕事に当たっていただけのではないかなというような希望で採用をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 最前ちょっと言ったんですけれども、27年度から実施される生活困窮者の支援ですね、住宅確保給付金、これは市でやると言っていますが、任意事業のほうは28年度以降検討とあるんですけれども、その任意事業にかわる事業というのは県でもやっているのか、ちょっとかわるような内容とかあるのか、お伺いします。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 特に県でかわるべき事業がありませんで、今年度から生活困窮者自立支援法に基づく事業となっております。必須事業が上の1の自立相談支援事業と住宅確保給付金事業の2つ、そしてこれにあわせた中で任意事業としてこの4つがございまして、それは28年度以降甲斐市のほうで実施するかどうか検討していくというような内容になっています。

以上です。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君）　じゃ、前1回聞いたときに、例えば生活するのに生活費がないと。それで県のほうでそういう貸し付けみたいのがあるとか言ったんですけども、例えば学習支援事業というのは甲斐市でもあるんですか。そういう任意事業にかわるような内容というのは。

○委員長（小澤重則君）　内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君）　学習支援事業につきましては教育委員会のほうで、これは困窮者のご家庭は対象ではないんですが、既に実施しております。この任意事業につきましては、ことし1年の状況を早い段階で把握しまして、本市にとって必要性また困窮者の皆様のご意見、ご要望を伺う中で対応してまいりたいと考えております。

いずれの県内の他市の状況もお伺いしますと、任意事業は本市と同じようにちょっとことし27年度の状況を見て検討したいというお話がほとんどでございまして、また、本市と同じように社会福祉協議会のほうにこういう食料支援を委託しているという自治体、市も幾つかある状況でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（小澤重則君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　これはもう27年度から実施ということになると、この食料支援事業、ボランティア養成、食品リサイクルというこれについてはもう既にスタートしているという認識でいいんですかね。

○委員長（小澤重則君）　本田課長。

○福祉課長（本田泰司君）　既にスタートして、社会福祉協議会と協議をした中で事業を推進しているというような状況になります。

○委員長（小澤重則君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　始まってまだきょう20日で、次年度になったばかりなんだけれども、実際問題、例えば養成ということになると、そういった呼びかけをして来てもらうという形になるんですけども、立ち上げる時期においては非常に社協に委託はするとはいうものの、こういう組織化をして体制が整うまでは、やっぱりタイムロスがあると思うんだよね。

それは何、現実問題として生活困窮者は存在するわけじゃないですか。そういったずれとつか、そういうものはどんなぐあいになっているのかなということがちょっと懸念されるんで、その辺はどうなのか。

○委員長（小澤重則君）　本田課長。

○福祉課長（本田泰司君）　内藤委員さんおっしゃるとおりで、組織をつくったばかりですか

ら、すぐには動きができませんし、また、皆さん一般の方から寄附をされる食品についてもまだ乏しい内容でございますので、こちらの事業を活用した中で食品を買い付けて、それを渡すというような臨時的な、そういうような形でちょっと対応していくというような内容でございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の話の買い付けるということは、とりあえず買って確保して、それを支給するということですか。その財源というのがこの中から……。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） この交付金事業の中から出せます。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そんな話は初めて聞いたんですけども、当然立ち上げて動き出すまではそういうタイムロスが出るということなんで、そういう基本的な考えについては、事前にそういう形である時期までは進めていくというようなことも説明段階でやってもらわないと、やっぱりわかりづらいよね。そういうことに関してやっぱりこういうものがぼんと出ると、すぐというみんな認識を持つわけじゃないですか。準備期間があって、こういう措置をするから心配ないですよ。その間に皆さん、協力してくださいよという形で立ち上げていかないと、やっぱりわかりづらいよね。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 内藤委員ご心配いただいているとおりでございますが、本日の資料の5ページをごらんいただくと、事業費の内訳がございます。主にこの事業650万の内訳が臨時職員さんの人件費2人分と、その下に事業関連経費ということで150万予算計上しております。その中でボランティア養成経費、事務消耗品、緊急食料支援品等（当初分）とございますが、ここは必要最低限のところを4月当初立ち上げた分は安売りのところをちょっと探していただいて用意して、すぐきょうピンクのチラシにありましたようなボランティアなり、また学校、企業、幅広く声をかけて、その食料を確保したいというふうな流れで、社協と進めておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは貧困ということで私も質問する中で、これを新しい事業として取り入れるというふうなことなだけども、問題は、こういう立場にいる人がいかに気軽

に、この前のときも言ったんだけど、いかに気軽に相談できるような体制ということだ
と思うんですね。そうすると、やっぱりそういう相談に行く場所についても余り窓口と、
そういう生活困窮者ということの相談窓口とか、その辺のところの配慮というか、その辺は
どんな形でやっているのかな。相談者に対する配慮というかな。

○委員長（小澤重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 社会福祉協議会さんの敷島本所に相談室が2カ所ございます。
そちらのちょっと事務所より離れたところでございますので、事前にご連絡いただいた方に
ついてはそちらの部屋にご案内して、ほかのプライバシーにも配慮した環境を十分整えてご
ざいます。あとは社協さんの支援員さんが現地へ、ご家庭訪問なり訪問活動をしたり、そう
いった訪問、通所、電話という、その3本柱で支援していくことを考えておりますので、そ
んな対応で考えております。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 新規事業としてスタートしたばかりで、なかなかそういう、実際今ま
でに何か相談とかそういうものがあつたか。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 既に相談は何件か来ております。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 既に相談が来ているということで、非常にこの制度も事業としては生
活困窮者に対する救いの手かなというふうに思っていますので、しっかりと対応して、いろ
いろ問題点があつたら早急に解決するような形の中で進めていただければと思います。これ
は要望でいいです。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 関連になるかもしれないんですけども、5ページの一番上の事業費
のところですね。実現すべき成果と支援した人のうちと、要するに支援の大体何名ぐらいと
いうことはおわかりですか。潜在的な人数でも構いませんし、実際4月からスタートしてい
る人数でも構わないんですが。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 昨年フードバンクの関係で支援した方は49名という内容ですので、50名前後というふうに認識しております。

以上です。

○委員（五味武彦君） 次にいいですか。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それから、その実現すべき成果で、支援した人のうち自立した人の割合が1年間に30%と、この自立したというのはどういう角度から自立したと判断するのでしょうか。その数値目標の中で判断基準がちょっとわからないんですが。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 生活困窮されている方がそのままいきますと生活保護世帯になってしまうので、そうならないような形をこちらの成果というふうに見るところなんですけれども、支援した方が生活保護にならない、陥らない状況を成果と見なしております。

以上です。

○委員（五味武彦君） ちょっとわからないものがあるんですけども、生活保護に至らないようにするために、これが数値目標が30%ということですね。これは年間でやると思いますけれども、例えば約50名で30%ということは15名の方が1年間ぐらやって、順々に自立してくれればいいというのが目標になってくるわけですね。ところが、あと5年間ぐらいつづくんお金が減っていきますけれども、もう将来的にどんどんふえる可能性も出てくると思うんですよ。その場合の財政的なものはどうなるんですかね。

○委員長（小澤重則君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 先ほどちょっとご説明した中で、6ページの資料に予定事業費ということで、今年度から5年間で総事業費が2,000万円、27年度650万円で、だんだん金額が減っております。このまま交付金事業でずっと続けるということではなくて、ボランティア等を育成した中で事業を続けていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（３）甲斐市パーソナル・サポート・センター事業（地方創生先行型交付金事業）についてを終了します。

ここで暫時休憩いたします。

45分再開でよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時44分

○委員長（小澤重則君） 社会福祉協議会笹本事務局長が入室しておりますので、報告いたします。

内容４、甲斐市社会福祉協議会経営改善計画について、担当より説明をお願いします。
本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 引き続きお疲れさまでございます。

それでは、（４）の甲斐市社会福祉協議会経営改善計画についてご説明をさせていただきます。

昨年、社会福祉協議会及び市の担当との協議によりまして作成したものでございます。

内容につきましては、笹本事務局長より説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 笹本事務局長。

○社会福祉協議会事務局長（笹本嘉朝君） 説明の時間をいただきましたので、甲斐市社会福祉協議会経営改善計画の説明をさせていただきます。

お手元に配付させていただきました計画は、平成26年度に市の福祉部門と協議を重ね、また、社会福祉協議会でも若手職員を中心に計画の策定を進めてきたものでございます。

常任委員会資料の８ページ、甲斐市社会福祉協議会経営改善計画（概要）をお開きください。

まず、本概要で策定経過、2の計画期間、今後の重点課題を述べさせていただきます。

1の策定経過といたしましては、市からの助成等を踏まえ、社協の将来的なあり方、市との役割分担、社協の方向性等、今後に向けて現状把握や課題整理、課題解決のために、市福祉部門と協議を重ね、組織全体で課題を共有し、今後の事業展開に生かしていくための計画策定を進めてまいりました。

計画期間は平成27年から30年度でございます。

今後の重点課題といたしまして、人事（職員体制）、財源確保、事業見直し等、社協としてのビジョン設定、組織改革、社協の支援者をふやすことが継続して必要であり、社協の職員みずからもよるべき計画としてまとめたものでございます。

次に、4、内容（現状、課題、方向性）を説明させていただきますが、計画書をあわせてごらんいただきたいと存じます。

なお、説明時間が長くなりますので、目指すべき方向のみ述べさせていただきます。

また、読み上げるページにつきましては、お手元にお配りしました計画のページとなります。

まず、1ページは甲斐市社協の現行の体制等の概要でございます。

次に、2、3ページが計画の目的・体系となりますが、2ページの2行目からとなりますが、少子高齢化や核家族の増加といった社会情勢の変化に伴い、人々の生活の場である地域の実情も変化しており、事業の見直し。

限られた資源の中で、効率的・効果的な法人経営を行っていくために、ニーズと事業効果や効率性を重視した経営が求められ、各種事業の計画的な取り組み。

社協としての役割を十分に果たしていくために組織全体で課題を共有し、今後の事業展開に生かしていくことなどを目的とし、法人運営、地域福祉活動推進、介護サービス部門ごとに現状と課題を挙げ、今後の方向性を計画したものでございます。

4ページからの法人運営部門でございます。

目指すべき方向といたしまして、自主財源の確保を課題とし、今後事業の受託や職員の能力開発に努めることを進むべき方向といたしております。

7ページからの会費・会員の拡充及び広報・啓発の推進は、8ページの上段に記載させていただきましたが、社協会費制度が社協活動に対する賛同からいただいている点からも、職員自身がこの点を再認識するとともに、事業活動周知PRに一層努めるものとしております。

次に、9ページ、理事会・評議員会の次期改選に合わせまして、研修の実施や意見聴取、

地域福祉活動計画策定等ともあわせ、平成27年度中の見直しを計画しております。

10ページ、職員体制は、特に臨時職員が過半数を超えることや若年齢層が少ないことから、事業受託によります財源確保や、市再任用職員任用などで体制整備を図ってまいります。

11ページ、人材育成は、時代の変化に的確に対応できる「人づくり」「組織づくり」の推進を継続してまいります。

次に、12ページから18ページの地域福祉活動推進部門でございます。

これらは本会で実施している事業を財源別に分類してございます。

まず、13ページ、市委託事業の関係でございます。公的サービスと民間サービスの総合的な提供等を含め、特に平成27年度は生活困窮者自立支援事業、甲斐市パーソナル・サポート・センター、平成28年度は障がい者機関相談支援センター事業も事業受託の方向で検討を進めております。

ここで資料の訂正をお願いいたします。「機関」のところでございますが、「機関」が「基幹」で、字が間違っておりますので、訂正をお願いしたいと思います。

続きまして、14ページでございます。

甲斐市の補助事業。障がい者福祉会等への補助事業の財源確保を踏まえ、市と協議を進める内容でございます。

15ページ、県社協委託事業。生活福祉資金の貸付相談等の県人件費の打ち切りに生活困窮者自立支援事業による対応を予定しております。

次に、16ページ、共同募金配分金事業の関係でございます。募金目標額に対する達成度により、配分金が決まるため、地域福祉推進のために募金増加に努力する内容でございます。

17ページ、社協の自主事業としての地域福祉推進事業等でございます。平成27年度は地域福祉活動計画策定の中で住民アンケート、要望等を十分分析し、活動計画に反映予定でございます。

18ページはその他の事業でございます。障がい者（児）、また認知症の方などの自立支援成年後見等の取り組みを予定しております。

19ページからは介護事業等の関係になります。

まず、19ページの通所介護事業（デイサービス）の関係でございますが、平成27年度からの要支援者の地域支援事業への移行を含め、安全・安心なサービス提供と長期的には現施設の老朽化、介護報酬の変更等を踏まえ、3年後の次期介護保険事業計画の事業内容によっては、他部門へのシフトの方向性も探るものとしております。

20ページの居宅介護支援事業でございます。ケアマネの関係でございます。甲斐市地域包括支援センターとの連携の中で、困難ケースの依頼もできる限り受けている状況であり、今後も職員の資質向上を図ってまいります。

21ページ、訪問介護事業所（ホームヘルプサービス）の関係でございます。利用者が可能な限り住みなれた地域で安心して自立した生活ができるよう、利用者数の増加等にあわせ、登録ヘルパーの増による受け入れ体制を整えていきます。

22ページ、在宅介護支援センターの関係でございます。今後も困難事例の増加が予想されるため、継続的な支援とあわせ、地域包括支援センター受託の方向性も探る内容としております。

雑駁な説明ではございますが、経営改善計画の概要説明については以上でございます。

平成27年度につきましては、社会福祉協議会のほうでも民間の自主的行動計画、甲斐市地域福祉活動計画策定の見直し時期となっております。今までの計画は23年から27年度まで、みんなが安心して暮らせる支え合う地域づくりを基本として各種事業を進めてまいりました。今回策定いたしました経営改善計画とあわせ、職員の行動規範となるよう策定を進めてまいりたいと考えております。

今までも社会福祉協議会には議員の皆様初め、市当局より格別のご理解をいただけてきましたが、大きく社会状況が変化してきており、社協に寄せられる期待も大きくなってくものと推察されます。今後ご意見、ご協力を賜ることをお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） どこから聞いていいかわからないんですけども、よろしいでしょうか。

まず、1ページの事務局体制というのが、新しい策定計画では今までどおりの体制でいくということでもいいのでしょうか。何かそこでこの3年間、4年後を目指して、新しい部署の創設とか内容とかいう変わったところがこの中で一覧でぱっとわかりますか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 笹本局長。

○社会福祉協議会事務局長（笹本嘉朝君） ご指摘の1ページの関係でございますが、計画を策定していながら一部変わってきたところがございます。と申しますのも、ご指摘の内容でいきますと敷島の本所の関係がございます。まず、総務の次のところに地域福祉担当とありますが、こちらにつきましては地域支援と、それから地域福祉という形で2係に分けております。また、これ以外に今までの説明の中にありました生活困窮者の自立支援、またパーソナル・サポート・センター等の関係がありますので、一部事務局体制の変更とはなっているところがございます。

また、今後も事業の受託内容によって、組織内容等については順次見直し等を進めて、対応できる組織に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、いろいろ書き切れないので、とりあえずこの枠で説明したということよろしいでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 笹本局長。

○社会福祉協議会事務局長（笹本嘉朝君） まず、この計画のほうにつきましては、3月末に理事会、評議員会等を出しておりますが、まだ4月の時点のところはちょっとまだ不明の部分がございましたので、その時点ではこのような形で出させていただいたような経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 非常に細かいところへ入って申しわけないんですが、ここまで言っているのかどうかかわからないんですが、以前から市の職員さん、給与ですね、何か社協の職員さんと随分格差があったと思うんですよ。私の聞いている範囲では2割とか、そのぐらいあったんですが、この計画の中では数値目標が書いてないんですけれども、どこまで追いつくのか、一緒にするのか、どこまでにするのかという、そういう給料のところら辺まで踏み込んで聞いてもよろしいでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 笹本局長。

○社会福祉協議会事務局長（笹本嘉朝君） 給与面となると、非常にちょっと答弁しにくいところがございます。と申しますのも、今までの経緯といたしましても、市の職員と比べて在

級年数等が余分にかかっている、昇格時点のですね、部分はございます。そうは申しまして、昨年来から給与是正については福祉のほうのご理解と、また市当局のご理解をいただく中で是正のほうで進めております。

しかしながら、財源となるところの部分につきましては、市からの補助金等がほとんどになっております。そういう中でいきますと、事業が先か給料が先かという部分で、ちょっと私どもも答えにくいところはあるんですが、少なくとも今回の事業受託等を含めて、社協の職員もこういう努力をしているからという部分の中で、また昇給等の内容を今後も継続して改善していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 確かに仕事をやればそれだけふえると。一般の企業でもそうですけれども、逆にこれだけの給料があるんだから、これだけの仕事をしようという部分も、反対側の意見もあると思うんですよ。この辺ぜひ職員さんにやる気を持たせるような、そういう給与体系、こちらのほうも順次その修正じゃないかな、追いつくようなことをしてほしいなというふうに思うんですよ。

もう一ついいですかね。7ページになりますけれども、会費・会員の拡充ということで、一層の努力をするということなんですけど、要するにこれは数値目標がないんですよ。じゃ、27年度からどういうところ辺まで持っていくのか、会員数をどれだけふやすのかとか、こういう部分が実は書いてないんですが、この辺は言えない部分があると思うんですが、言える部分だけお願いできればありがたい。

○委員長（小澤重則君） 笹本局長。

○社会福祉協議会事務局長（笹本嘉朝君） 数値目標を出せない点が2つございました。1点目の関係につきましては、会費を今の500円から例えば値上げするという形になれば、今の少なくとも会員の方々から同じ状態でいただければ当然会費は伸びてくる形になるかと思えます。

しかしながら、会費を上げるということになりますと、どういう内容で今度は会費を上げていくという部分がございます。先ほどの話に戻るかもしれませんが、事業が先か理解が先かという部分でいきますと、非常にちょっとここら辺が書きにくい部分がございます。私どもとすれば、社協の事業に努力して、社協がこういう形でやっているんだ、もう少し、サッカーでいいますとサポーターじゃないけれども、協力というような機運になってく

ればありがたいと思っております。また職員もそれについては努力する予定でございます。

以上です。

○委員（五味武彦君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 5番の10ページの職員体制の中で、有期職員、いわゆるこれは臨時になるかと思うんですけれども、これは介護事業の中で40から49と、それから60歳以上が半分ぐらい占めているわけで、介護事業というのは非常に厳しい仕事だとは聞いています。そういう中で年齢構成を見ると、21から29がゼロだと。それから、その上が若手という部分が20代が非常に少ないというふうな、これは26年、1年前のことですけれども、この辺が今後の介護はますますニーズが右肩上がり、その対象者がふえていくわけじゃないですか。そうすると、この辺の今後の事業を進める上で、この辺のやっぱり部分の人材をいかに確保するかということに目を向けていかないと、やっぱり厳しくなると思うんですよね。

だから、その点について、もう少し先ほどの人件費の問題とかトータルの待遇面に関しても、やっぱり考えていかないと難しいんじゃないかなというふうには思っているんですよね。だから、その辺のこの計画をつくるに当たっての議論というか、そういうものがどんな議論があったのか、その辺のところをちょっと聞かせてもらえればと。

○委員長（小澤重則君） 笹本局長。

○社会福祉協議会事務局長（笹本嘉朝君） まず、介護の事業所の関係でございますが、ヘルパーさんの関係とデイサービスの関係、またケアマネさん等の関係、大きく分けますとそのような形になります。双葉のほうで行っておりますところのヘルパーさんにつきましては、これは短時間の臨時というような形で回しているのが実情でございます。そして、ケアマネさんにつきましては、竜王のほうでデイサービスと併設したような形でやっておりますが、退職の後の補充等の関係のご指摘かと思いますが、今年度も募集しているような経緯はあったんですが、いずれにしましても、ある程度の年齢構成を考えていかなければならないということで、今回募集した中でもちょっと年齢等が合わない部分がありまして、決まっていない部分がございます。

また、デイサービスの関係ですが、これにつきましては年齢が議員おっしゃるように飛び飛びの形でやっている内容です。一番気になっておりますのは、私どものほうとすれば今後

の介護保険の報酬等がどうなっていくかという部分と、また、この中で説明させていただきましたが、今、竜王の保健センターを使用させていただいておりますが、順次老朽化してきたり、また民間で、社協も当然民間ではございますが、ある程度需要を満たされてくるという部分の中でいきますと、社協自体でその次の介護保険の事業計画の内容いかんによってはシフトの方向も考えていかなければならないということで、ちょっと明確な答弁ができないですが、ちょっと苦慮しているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（４）甲斐市社会福祉協議会経営改善計画についてを終了します。

次に、福祉課のその他を行います。

福祉課からその他報告がありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、福祉課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で福祉課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時05分

再開 午後 3時06分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、子育て支援課の職員紹介を行います。

小宮山子育て支援課長より順次自己紹介をお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） こんにちは。この4月の定期異動によりまして、敷島及び双葉学校給食センターから子育て支援課長となりました小宮山正美でございます。1年目でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援課につきましては、竜王庁舎新館1階の東側に位置し、児童係と保育係の2係で、正職員12名、臨時職員2名、嘱託職員3名の17名でございます。内訳は、児童係正職5、臨時2、嘱託3、計10名、保育係正職6名、私を含め17名でございます。

また、保育園職員は正職保育士53名、臨時保育士及び調理員含め83名の計136名と児童館職員は正職7名、臨時構成員、放課後指導員、子育て広場臨時職員を含む64名の計71名、総勢で224名の体制となります。保育園長、児童館長、敷島ひろば館長の名簿は別紙名簿のとおりでございますので、後でご確認ください。

子育て支援の業務にこれから力を注いでまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、児童係係長から自己紹介をいたします。

○児童係長（羽中田和幸君） お疲れさまです。子育て支援課児童係2年目となります係長の羽中田和幸と申します。よろしくお願いいたします。

○保育係長（島田 伸君） ご苦勞さまです。このたび秘書政策課から子育て支援課に異動してまいりました保育係係長、島田伸と申します。1年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 自己紹介を終了します。

これより内容に入ります。

甲斐市立竜王南保育園に代わる民設民営事業者の決定について、担当より説明をお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それでは、竜王南保育園にかわる民設民営事業者が決定いたしましたので、その経緯についてご報告させていただきます。

委員会資料の11ページをお開きください。

まず初めに、趣旨でございますが、多様化する保育ニーズの柔軟かつ迅速な対応やサービスの拡充を図るため、甲斐市立竜王南保育園にかわる保育園の施設運営を行う業者を募集し、厳正な審査を行い、決定いたしました。

民営化の手法といたしまして、市有地を貸し付けた上で行う民間誘導型の民設民営方式と

なります。これにより甲斐市立竜王南保育園は廃止といたします。

貸付地につきましては、竜王地区の南区、甲斐市西八幡1473番地1ほか。敷地面積2,771.21平方メートルの宅地になります。

募集及び審査過程等でありますが、昨年12月1日から今年1月9日まで市の広報紙及びホームページで周知を図り、募集を行いました。

1月14日から30日まで申請を受け付けたところ、社会福祉法人城西福祉会の1団体のみ応募がございました。この応募により、選定に係る会議は2月12日、2月23日に開催いたしました。申請団体の応募資格と申請等の書類による第1次審査を12日、23日には第1次審査通過団体によるプレゼンテーション等の2次審査を行い、再び最終審査の第3段階の審査を行いました。

2月12日の第1次審査は、審査資格と書類審査であるため、事務局において行い、結果書類の不備、資格要件等の抵触等がありませんでしたので、第1次通過団体といたしました。

2月23日、第2次審査においては、甲斐市公の施設、指定管理者選定評価委員会で委嘱されている選定委員7人により候補者選定評価委員会を開催いたしました。委員会の学識経験者3名により作成した応募団体の財務資料分析報告書の説明を受け、申請団体の収益性、安定性、生産性、成長性等の審査を行い、結果、安定した経営の基盤が確認されました。

次に、30分間のプレゼンテーションと質疑応答を行い、その後、各委員による採点を行いました。

第2次審査終了後、最終審査を行い、社会福祉法人城西福祉会は評点が選定基準を上回っており、また、保育園運営に関する基本的な考えや保育サービスの向上等、安定的な団体の経営状況による保育園建設の実現性、保育園運営の継続性、臨時保育士の受け入れ等、保育事業の受け入れ体制の執行体制について積極性と実現性があり、民設民営法人候補者となり得る団体と判断いたしました。

民設民営の決定業者を繰り返しますと、名称、社会福祉法人城西福祉会。代表者、理事長、坂本幸一氏。所在地、甲府市池田一丁目10番30号。保育園運営実績、県内で3園運営中がございます。あら川保育園は昭和54年4月から、石和あら川保育園、平成22年4月から、それから、指定管理でございます笛吹市立かすがい東保育所、平成26年4月の以上3園でございます。

役員は理事6名、監事2名の体制でございます。

以上のとおり決定いたしました。

最後に、整備及び開設時期でございますが、子育て支援臨時特例交付金により、山梨県に造成された安心こども基金を活用し、平成27年度中整備を行い、平成28年4月の開園を目指します。

また、臨時特例交付金等整備につきましては、現在概算で予算計上しておりますので、附帯工事等整備につきまして、今後金額が確定してまいります。6月の補正予算等の必要性が出てまいります。金額についてはまたご提示いたしますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

ございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと聞きたいんですが、職員、今いらっしゃるじゃないですか。

それから食堂のおばちゃんとかいう方がいらっしゃいます。そういった方々は4月以降はどういう採用条件を出しているのか、継続条件を出しているのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 竜王南保育園の職員の28年度4月からの体制でございますけれども、全部の職員を入れかえてしまうということになりますと、継続性とかがなくなってしまう可能性がありますので、複数の職員を残すというふうな体制を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 竜王西保育園が指定管理というふうになって、いろいろな地元の方を採用する、市の関係も採用すると同じような形になるんでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 竜王西保育園は今現在市の職員が3名勤務しております。その3名の状況を見まして、竜王西保育園の検証もしていかなければならないというところで、その状況を見ながら、また28年4月、竜王南保育園の職員体制は考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ぜひ地元の方の採用、これを最優先にさせていただければというふうに
思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（５）甲斐市立竜王南保育園に代わる民設民営事業者の決定についてを終了します。

次に子育て支援課のその他に入ります。

子育て支援課からその他の報告がありましたらお願いします。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） それでは、お願いいたします。

放課後児童クラブの取り組み状況についてご報告をさせていただきます。

新たな子ども支援制度により、放課後児童クラブの年齢拡大、小学校４年生から６年生までを５年計画で実施するよう国から方針が打ち出されておりますが、甲斐市においても現在学校の空き教室に設置する方針で準備を進めております。従来の児童館内で行っております学童保育は小学校１年生から３年生の受け入れだけで定員をはるかに超え、定員775人に対し866人の登録者という状況でございます。さらに４年生から６年生については133人の利用希望が見込まれ、受け入れできるスペースの確保が重要となってまいります。

そこで、安全性、利便性を考え、各小学校の空き教室に設置できるよう教室の空き状況を把握してまいりました。今年度におきましては、まず５月中旬に竜王南小学校の空き教室に開設する予定となっております。続いて玉幡小学校、竜王西小学校と年内８館から９館設置する予定でございます。逐次準備を進め、早急に対応を考えてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　ということは、既にこの定員をオーバーしている申し込みが多いということですかね。

○委員長（小澤重則君）　小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君）　今1年生から3年生まではかにもう予定人員を超えております。この問題は常時いつも申込人員いっぱい状態ではございません。過去の実績を見ますと、多少休みの生徒も含めて考えますと、1年生から3年生までは少しオーバーの状態なんですけれども、受け入れが可能というふうに判断して運営をしております。

ただ、これが4年から6年までを含めると、少々安全性とかを考えますと、ちょっと無理があるのかなというところで、小学校の空き教室を利用させていただくという方針を打ち立てましたので、それで進んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小澤重則君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　空き教室を使うということなんですけれども、その使う上においてはそういう先ほど安全対策とか、そういった部分について十分考慮はしていると思うんですけども、その辺についての対応というのはどんな形になっているのか。

○委員長（小澤重則君）　小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君）　安全対策が一番重要な問題になってくるわけですが、この問題は児童館職員だけの問題ではなく、学校のほうも協力体制をとっていただかないと安全には過ごせないということもございます。今から設置をしていくわけですので、細かい内容等、これから協議を進め、早急に進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　今の答弁の中で学校との協議というか、そういう受け入れ側としても学校も1つ仕事がふえるというか、管理上の問題もあって、学校の協力も得たり、理解も得ないと、やっぱりこれは難しいと思うんですよね。だから、その辺も十分また学校側とよく話をして、いい形でその事業ができるように努力をしていただければというふうに思います。

それから、もう1点、今現状で一番多く要望というか入りたいという学校はどこですか。

双葉東小かな。

○委員長（小澤重則君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 今お話がありましたように、双葉東が一番多い状況であります。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小澤重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） すみません、確認なんですけれども、今年度中に8館計画をしているということなんですけれども、その計画している8館については確認なんですけれども、その8館を開設すれば小6までその8館は全部大丈夫だという、そういう意味で捉えてよろしいですか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 今のところそのような状況で捉えて構いません。

以上です。

○委員長（小澤重則君） 長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） そうすると、8館で、あと残りが出てくるんですけれども、先ほどのご説明だと双葉東が一番厳しいということなんですけれども、当然空き教室がもうない学校もありますし、そういうところについては来年度になるのかもしれないですけれども、それはどういう対応を今後検討していく予定でしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 一番それが悩みの種でございまして、器がないということでは始まりませんので、もう双葉東小学校は空き教室がないという状況にあります。その場合、やはりどこかに建物を設置するというふうな方向を考えていかなければならないのかなど、そんなことも考えております。あくまでもまだ詳しい計画ではありませんけれども、そういう状況で進んでまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

保坂副議長。

○議員（保坂芳子君） 今のにちょっと関連するんですが、今の学年の拡大ということで4年生から6年生の話をしていますけれども、実は3年生まででも今の問題の双葉東の場合には、ほかの学校に比べて非常に条件が厳しかったりしているんですね。実際に私はお母さん何人かから聞いていまして、何とかしていただきたいという要望があるので、もちろん年齢拡大もしていただきたいんですが、まずは3年生までの中で、やっぱりほかの学校と格差があるというのではなくて、きちっとそこはやっていただきたいと思うんですが、ちょっと答えをいただきたいんですけれども。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 双葉東の児童館、学童保育の場合は、やはり人数が一番多くなります。その中でやはりその児童をどういうふうはこの放課後児童クラブに通わせてあげるかというのが非常に頭の痛い問題なんですけれども、一番安全性を考えると、やはりなるべく皆さん入れてあげたいわけなんですけれども、条件を絞っていくというところでちょっとご父兄の方から不満が上がったところかもしれません。

その問題につきましても、今回の4年生から6年生までの年齢拡大と絡めまして、なるべく1年から3年生まで希望者が全員学童に入れるように、対応をこれから考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） じゃ、今の保坂議員の質問と重なりますが、双葉東小においては、現状、先ほどは775名の1年生から3年生のところは現在866名で何とかおさまっているということなんですけれども、双葉東小に関しては条件を厳しくしておさめていると理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 条件が厳しいというふうな状況で捉えてしまうと、ちょっと厳しいところがあるわけなんですけれども、児童館長等の考え方もありますので、そこら辺はこちらのほうから条件を同じくするような形で指導もいたしたいと思っておりますので、ちょっと誤解を招いている部分につきましては何とか解消をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 滝川議員。

○議員（滝川美幸君） 昨年私はその質問を一般質問でしたわけですが、甲斐市は非常に積極的に取り組んでいただけるというお返事をいただいたはずなんですが、新聞の報道の中ではたったの3つの市の中に入ってしまったということで、ちょっと残念だったなと思っていますが、ただ子供というのは毎年毎年どんどん成長していくわけで、それを抱えている親御さんたちというのは、待っているということが非常に難しい状況にあると思うんですね。ですから、なるべく延ばさないで、特に双葉東小に関してはもう既に無理なものであれば、それを解消するべく対応を早急にしていただかないと、5年の措置があると言いましても、子供はそのころには高校生になってしまうわけですから、今必要なものですから、ぜひしっかりと対応していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 要望でいいですか。

○議員（滝川美幸君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

続いて、子育て支援課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で子育て支援課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時27分

再開 午後 3時29分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、健康増進課の職員の紹介を行います。

樋口健康増進課長より順次自己紹介をお願いします。

樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） お疲れさまです。健康増進課長の樋口充と申します。この4月の異動によりまして、生涯学習文化課から参りました。よろしく願いいたします。

健康増進課につきましては、健康企画係が3名、保健指導係15名の2係体制で、私を含

め職員19名となっております。よろしくお願いいたします。

それでは、健康企画係の係長のほうから自己紹介をいたします。

○委員長（小澤重則君） どうぞ。

○健康企画係長（長田清美君） 健康企画係係長、長田清美と申します。健康企画係にはことし5年目になりますが、係長としては1年目になります。よろしくお願いいたします。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 保健指導係の係長、保健師の長坂千恵子と申します。ことしで7年目になります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 自己紹介は終わりました。

それでは、これより内容に入ります。

（6）平成28年度からの甲斐市不妊治療助成事業について、担当より説明をお願いします。

樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 委員会資料の12ページをお願いいたします。

まことに申しわけございません、資料のご了承をちょっといただきたいと思うんですけども、下から5行目の「り」という文字があるんですけども、その次に下の段の「6回目までの治療」という行が続きますので、まことに申しわけございませんけれども、ご了承のほうをお願いいたします。

それでは、平成28年度からの甲斐市不妊治療助成事業について説明させていただきます。

現在、甲斐市不妊治療助成事業につきましては、甲斐市不妊治療助成金交付要綱に基づきまして助成をしております。厚生労働省では、平成25年8月に取りまとめました「不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会」の報告書を踏まえまして、不妊治療を行う本人の身体的・精神的負担の軽減や、より安心・安全な妊娠・出産に資するという観点から、助成対象範囲を見直し、平成28年度から新制度に移行する方針を出しました。

県におきましても、平成28年度から新制度に移行することとし、平成26年度、27年度は移行措置を講じております。

市におきましても、今年度までは現行どおりの助成内容としまして、平成28年度から新制度に移行することといたしました。

現行制度と平成28年度からの新制度の変更点の説明と市の状況報告をさせていただきます。

現行制度と平成28年度からの新制度の変更点ですが、恐れ入ります、13ページの中段を

お願いいたします。

1点目といたしまして、申請における年齢制限を制限なしから43歳未満とし、43歳以上は助成の対象外となります。

2点目として、助成回数において年間回数が初年度3回、次年度以降2回で、通産10回、年度数が通算5年でありましたが、年間回数は上限なし、年度数は制限なしとなり、通算回数において39歳以下は6回、40歳以上43歳未満は3回となりました。

次に、市の状況ですが、恐れ入ります、また12ページの中段をお願いいたします。

平成18年度から助成事業を開始しまして、25年度までの8年間で延べ481件の件数がございまして、実人数は186人の申請でございました。

年齢別の初回申請は40歳未満が80%、40歳から43歳未満が12%、43歳以上が8%でありました。申請回数は1回から3回が75%、4回から6回が23%、7回以上が2%となっております。

また、恐れ入りますけれども、13ページの上段になります。

妊娠率につきましては、全体では申請の53%となっております。加齢に伴い低下していきまして、43歳以上では40歳未満の約4分の1に低下しております。また、妊娠した方は3回までの治療で80%が妊娠しておりまして、6回までの治療で98%の方が妊娠をしているような状況でございます。

今回この事業につきまして、28年度から実施をしていきたいということで、今後の周知につきましては市の広報、またホームページ、窓口に申請のために来所した方々に作成しましたチラシで説明をしていきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

意見がございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この新制度に移行するというその背景ですね。これについては一部後遺症というか、そんなこともあって控える人が多かったというふうなこともあって、この内容を変えたというところがあるのか、1点それを聞きたいと思います。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 年齢制限をした背景ということは、年齢がやっぱり上がっ

てくると妊娠の確率が非常に低くなってきます。それから、妊娠をしても非常にリスクが高くなってくるといふことで、甲斐市ではその実例はないんですけれども、例えば妊娠中に高血圧とか、いろいろなやっぱり病気を伴いやすいし、例えば妊娠して出産に至っても子供が亡くなってしまうとかというリスクがあるといふところで、市のほうで助成をする、治療を実費でする分には何歳でも構わないんですけれども、助成をするといふところでは、より安全で確実なところに投資をするといふところで国が考えを示しましたので、県もそれに沿っていますので、市のほうも国・県に合わせてといふことで今回移行をしたいと考えております。

○委員長（小澤重則君） よろしいですか。

○委員（内藤久歳君） はい。

○委員長（小澤重則君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

滝川議員。

○議員（滝川美幸君） ちょっと参考までに伺いたいんですけれども、この補助金は10万円ということは承知していますが、ご本人たちが実費にかかる金額といふのはどのくらいこの治療に関してはかかるものなんでしょうか。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 平均的には33万円ほどかかりますけれども、一番今まで最高でかかった方は56万くらいはかかっています。

○委員長（小澤重則君） 滝川議員。

○議員（滝川美幸君） それは1回につきということですね。

○委員長（小澤重則君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） はい、おっしゃるとおり1回の治療費です。

○委員長（小澤重則君） もうできません。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（6）平成28年度からの甲斐市不妊治療助成事業についてを終了します。

次に、健康増進課のその他を行います。

健康増進課からその他の報告がありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないですか。

次に、健康増進課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 以上で健康増進課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 3時38分

再開 午後 3時39分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

次に、長寿推進課の職員紹介を行います。

土屋長寿推進課長より順次自己紹介をお願いします。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） お疲れさまでございます。4月から長寿推進課長を拝命しました土屋達巳と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、長寿推進課についてご説明をさせていただきます。

場所は新館1階北側に位置しており、15番の窓口になっております。長寿推進課は長寿あんしん係、介護保険係、介護予防推進係の3係と竜王保健福祉センター内にあります甲斐市、中央市、昭和町の2市1町で共同設置しておりますところの介護認定審査会で構成されております。

長寿あんしん係は正職員3、臨時職員1の4名、介護保険係は正職員5、嘱託徴収員1の6名、介護予防推進係は地域包括支援センターも兼ねておりまして、正職員7、臨時職員6の13名です。正職員7のうち2名は4月から社会福祉士を採用していただきました。臨時職員6の内訳は、事務補助、保健師、看護師、ケアマネージャーでございます。おしまいに、介護認定審査会は正職員2、臨時職員1の3名です。

以上、長寿推進課関係職員は私を含め合計で27名となります。よろしく願いいたしま

す。

それでは、それぞれの係長に自己紹介をしていただきます。

○長寿あんしん係長（塚田英仁君） こんにちは。ことしの4月人事異動に伴い、長寿推進課介護保険係から配置がえとなりました長寿あんしん係の係長、塚田英仁といたします。1年目となりますけれども、長寿推進課としましては介護保険係に1年いましたので、2年目という形になります。よろしくお願いいたします。

○介護保険係長（山田郁子君） こんにちは。敷島支所地域課福祉健康係から人事異動により長寿推進課介護保険係に配属されました山田郁子と申します。1年目でございます。よろしくお願いいたします。

○介護予防推進係長（小池清美君） こんにちは。介護予防推進係係長、小池清美です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

○介護認定審査会リーダー（山口文六君） ご苦労さまです。甲斐市・中央市・昭和町介護認定審査会事務局で係長をしております、中央市から派遣されております山口文六です。ことで2年目となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（小澤重則君） 自己紹介が終わりました。

それでは、これより内容に入ります。

（6）委員派遣について、本日の視察日程はお手元に配付したとおりです。

この点に関しまして何かご質問がありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） それでは、お手元に配付しました本日の委員派遣についてお諮りいたします。

お手元に配付した派遣計画により委員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 異議なしと認めます。

よって、計画のとおり派遣することを決定しました。

なお、派遣承認申請は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ご異議なしと認めます。

そのようにいたします。

次に、（７）現地視察を行います。

施設の概要については、担当より説明をお願いします。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、地域密着型介護老人福祉施設「フルリール甲斐」の概要につきましてご説明をさせていただきます。

委員の皆さんには昨年度から大変ご心配をいただいているところの地域密着型介護老人福祉施設「フルリール甲斐」が、このたび４月１日にオープンいたしました。この施設は第５期、これは平成24年から26年の介護保険事業計画ですが、その計画に基づき、介護が必要になっても可能な限り住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域密着型サービス基盤の整備を進めるということからつくられたものです。当初平成25年度中の完成からオープンの予定でしたが、近隣住民への説明に時間を要し、事業を平成26年度に繰り越しし、このたび完成を経てオープンとなりました。

敷地の面積は2,551.85平米、施設の規模は鉄骨づくり２階建て、延べ床面積1,741.42平米となっております。定員29名のユニット型の老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームでございます。さらに定員10名のショートステイサービスも提供していくという内容でございます。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。

なお、施設に関する詳細な内容につきましては、現地で施設の職員からさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小澤重則君） 説明が終わりました。

質疑等につきましては現地視察終了後、委員会室で行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、現地視察に行きますので、事務局の指示によりご出発願ひします。

○議会事務局長（武川 訓君） ロビーに公用車を用意しておりますので、このままロビーのほうへお願ひいたします。

休憩 午後 3時45分

〔現地視察〕

再開 午後 4時41分

○委員長（小澤重則君） 会議を再開します。

現地視察ご苦労さまでした。

それでは、質疑に入ります。

地域密着型介護老人福祉施設「フルリール甲斐」について、質疑等がありましたらお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） なければ、質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） すみません、ちょっと教えてください。今特養なんかはとても待ちが多くて入れないわけですが、ここは地域密着型特養ということで、何か部屋が空いているようですが、普通一般の特養なんかの入所は月にどのぐらいかかるんですか、金額は。今ここのは要介護5で14万4,000円ですか。普通の一般の特養なんかはどのくらい月にかかるんでしょうかね。

○委員長（小澤重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 特養の入所の料金は地域密着型でも普通でも変わりはないんですが、一概に幾らとは言えないんですけれども、大体20万円前後ということになっていると思います。

○委員長（小澤重則君） 山本議員。

○議員（山本今朝雄君） 20万もかかるんですね。ここに14万4,000円とあるのは、要介護5で、これとあとどのくらい、どんな費用がかかるんですか。

○委員長（小澤重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） その人の状況によってもあるんですが、いろいろ加算とか日常生活品とか、そういったものがかかってきますので、基準とすればこの数字で見ていただければよろしいかと思います。

○議員（山本今朝雄君） はい、わかりました。もう1点いいですか。

○委員長（小澤重則君） だめです。2回までですので。

○議員（山本今朝雄君） 内容が変わればいいですね。

○委員長（小澤重則君） だめです。

○議員（山本今朝雄君） はい、ありがとうございました。

○委員長（小澤重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で現地視察を終了します。

次に、長寿推進課のその他を行います。

長寿推進課からその他報告がありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） 次に、長寿推進課関係で委員より特に聞きたいことがありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、以上で長寿推進課関係のその他を終了します。

次に、次第の5、その他に入ります。

委員よりありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小澤重則君） ないようですので、事務局、ありましたらお願いします。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小澤重則君） ないようでございます。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時44分